

関東森林管理局発注者綱紀保持委員会議事概要

1 開催日時等

- (1) 日 時 令和3年3月16日(火) 10:30~11:45
- (2) 場 所 関東森林管理局 5階中会議室
- (3) 出席者 関東森林管理局長、総務企画部長、総務課長、経理課長、
監査官、専門官(契約適正化)、総務課課長補佐、経理課課長補佐、
淵上勇次郎(外部委員:高崎商科大学学長)

2 議事

- (1) 第三者からの働きかけ
- (2) 令和2年度巡回点検、抜き打ち監査実施報告
- (3) その他
 - ・令和3年度の発注者綱紀保持対策の実施予定について

3 概要

- (1) 第三者からの働きかけについて
該当する事案がなかったことを報告。
- (2) 令和2年度巡回点検、抜き打ち監査実施報告
巡回点検(局9課)、抜き打ち監査(1署)について、実施報告を行った。
巡回点検、抜き打ち監査の結果としては、発注者綱紀保持規程に大きく抵触する行為は確認できなかったものの、一部に適正な事務処理が行われていなかった。
今後は、巡回点検を更に充実させるほか、ベテラン職員も含め入札・契約事務にかかる基礎的な研修や管理監督者における発注事務の進捗管理を徹底していくこととした。
- (3) その他
令和3年度の発注者綱紀保持対策としての巡回点検は、全署を対象に実施することとするが、より効果的な点検を行うため、チェックリストの見直しや事業担当課からの点検員の追加等の検討が必要とされることから、具体的な実施方法については、今後調整等を行い、各委員の意見を聞き実施することについて了承された。

4 意見・提案等

- (1) 人には伝わりにくいもの。具体的に明瞭に挙げないと言葉で通じない。発生しやすい事例は重点的に明確に繰り返し指導していく必要がある。
- (2) 業務が集中してくると、優先的な業務に意識が傾き、他の業務が散漫になってしまうこともある。このため牽制組織からの確認等も重要である。
- (3) チェックリストは、最低限の事が網羅されているもので、署の総務・経理担当、事業担当にも意識するポイントとして伝えていきたい。また、特に重要なのは、署長等もチェック項目を意識すること。最低限の項目は署長から担当まですべて

把握できるようにする必要がある。局としては、それぞれの部署でそれぞれの担当者に徹底していく必要があると考えている。

- (4) 業務を進める中で、正式な手続きを行うことが自身を守ることになる。手順を洗い出し手順を踏んで業務を行うこと。コンプライアンスを守ることが重要である。